

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 18 日現在

機関番号：32686

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2011

課題番号：22730632

研究課題名（和文）米国学生支援における学生スタッフ参画を巡る議論と帰結—専門職団体に焦点を当てて—

研究課題名（英文）Characteristics of student staffs in student affairs of the US : focusing on the discussion among the professional associations

研究代表者

橋場 論 (HASHIBA RON)

立教大学・キャリア教育オフィス・学術調査員

研究者番号：50549516

研究成果の概要（和文）：

本研究では、米国学生支援における学生スタッフの支援参画を巡り、専門職団体が展開した議論やその帰結について分析を行った。主要な成果は、以下の2点である。(1) 学生スタッフの参画は、特に学生寮において活発に展開され、学生スタッフや支援を受ける学生の成長に意義があるだけでなく、学生自治を具現化する取り組みとして位置づけられていた。(2) 学生スタッフの支援参画に関する専門職基準では、学生担当職は学生スタッフを強くコントロールすべきであるが、他方で、学生スタッフの主体性は尊重されるべきであると捉えられていた。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is to clarify the characteristics of the use of student staffs in student affairs in the higher education of US by analyzing the discussion among the professional associations. Followings are the main findings of this study;

(1) Among many functional areas of the student affairs, student staffs were mainly used at residential halls. The use of the student staffs were seen not only as a measure for promoting development of student and student staffs, but also as a project to make it realize the student participation in higher education.

(2) The statement on student staffs in professional standards indicates that student staffs must be carefully selected, trained and supervised by professionals. On the other hand, the Self-Directed behavior of the student staffs is highly evaluated.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,300,000	390,000	1,690,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教育学、学生支援、学生参画、専門職団体、学生発達理論

## 1. 研究開始当初の背景

米国の大学においては、1950年代には上級学年の学生による新入生・下級生に対する生活上の助言・支援が慣例的に行われていた (Hardee and Powell 1959)。同国では、こうした慣行を土台としつつ、1960年代には、学内外における学生のパートタイム就労に

対する補助金を支給することを目的とした、高等教育法 (Higher Education Act) におけるワークスタディプログラム (Work-Study Program) の創設によって、学生スタッフの支援参画は制度的支持を得た。さらに、学生発達理論 (Student Development Theory) における学生スタッフの可能性への着目がな

されるなど理論的裏付けを獲得した。その結果、1970年代には学生支援の諸領域における学生スタッフの参画が一定の定着をみせた。

同時に、このような取り組みの展開に対しては、それを自ら推進した学生担当職による批判や懸念が彼らの著作や事例研究において表明された。それらは、学生スタッフによる支援の質の低さについての問題や、質を担保するための対策の必要性を提起するものであった。

そして、学生支援に関する専門職団体が倫理綱領や専門職基準を相次いで策定するという専門職性確立期の1970～80年代に、上記の批判や懸念は具体的な対応へと結実する。1979年には、学生支援に関する全米の主要な専門職団体のコンソーシアムであるCAS (Council for the Advancement of the Standards for Student Services / Development Programs) が設立され、1986年には最初の専門職基準(以下、CAS Standards)が発表される。CAS Standardsには、学生スタッフの支援参画に際して学生担当職が遵守すべき事項が記述されることとなった。

このような米国の学生支援への学生スタッフ参画に関する先行研究群は、①学生スタッフの支援参画が支援を利用する学生に与える効果に関する心理学的観点から測定(Brown and Zunker 1966 など)、②1960年代から約10年毎に実施されてきた各支援領域別の学生スタッフの参画状況に関する全米調査(Ender and Winston 1988 など)、に分類される。前者はいずれも個別プログラムの効果や課題を析出している事例研究である。後者は、学習支援・学生寮の監督・キャリア形成支援などの各支援領域において学生スタッフが参画している大学数などを明らかにする大規模な質問紙調査である。しかし、これらの先行研究群は、学生スタッフの支援参画が米国の学生支援全体に対してどのようなインパクトを持っていたのかを解明するには至っていない。

他方、本研究は、専門職団体の動向を射程に収めながら、学生スタッフの支援参画が全米レベルでいかなる議論を惹起し、いかなる帰結に至ったのかを検討することを通して、学生支援に対する学生参画の意義や運用上の課題の解明を試みるものである。

なお、近年の日本でも学生支援への学生スタッフ参画が注目されているが、日本の多くの研究が個別プログラムの効果の測定に焦点化された事例研究である。それゆえ、学生支援への学生スタッフ参画の意義や運用上の課題をマクロなレベルにおいて捉えようとする点にこそ、本研究の意義があるといえる。

#### 【参考文献】

・Ender, S. and Winston, R. (1988) Use of Student Paraprofessionals in Divisions of College Student Affairs, *Journal of Counseling and Development*, 66(10), p. 466-472.

・Hardee, M. and Powell, O. (1959) *The Faculty in College Counseling*, McGraw-Hill, New York, pp. 225-238.

・Brown, W. and Zunker, V. (1966) Student Counselor Utilization at Four-Year Institutions of Higher Learning, *Journal of College Student Personnel*, 7, pp. 41-46.

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、米国の大学における学生支援への学生スタッフ参画を巡り、専門職団体が展開した議論やその帰結について分析を行うことを通して、学生スタッフの支援参画の意義や運用上の課題を解明することである。具体的には、米国の学生支援に関する主要な専門職団体 American College Personnel Association (以下、ACPA)・National Association of Student Personnel Administration (以下、NASPA) や、ACPA と NASPA を中心に設立された専門職団体によるコンソーシアムである CAS が発行した雑誌、会議の議事録や関係者へのインタビューの分析によって、上記目的の達成を試みる。

## 3. 研究の方法

### (1) 研究の課題

本研究においては、以下の2点の方法によって、上記目的の達成を試みた。

#### ① 学生担当職の認識の解明

米国の学生支援における学生スタッフの支援参画が学生担当職によってどのように捉えられていたのか、換言すれば、新たな支援者である学生スタッフを、従来の中核的な支援者である学生担当職がどのように認識していたのか検討を行った。ACPA が発行した、*Journal of College Student Personnel* と NASPA が発行した *NASPA Journal* に掲載されている雑誌記事の中で、学生スタッフの参画について言及を行っている記事を抽出し、それらの特徴を検討した。なお、検討の対象とする雑誌は、学生スタッフの支援参画が拡大・定着をみせた1960年代～1970年代に発行されたものに限定した。

#### ② 専門職団体による議論と対応の検討

学生スタッフの参画に対して、専門職団体がどのように対応したのかを検討した。具体的には、CASの主要な加盟団体 ACPA の代表であった S. Ender が、CASの会議において学生スタッフの支援参画に関する基準の必要性を唱えた1980年から、学生スタッフに関する基準が盛り込まれた CAS Standards が公表

された 1986 年に至るまでの CAS における議論の経過とその帰結を、CAS の会議の議事要旨等の一次資料に依拠しつつ明らかにした。検討に当たっては、雑誌記事にみられる学生担当職の認識と専門職団体での議論がどのように連続しているのか（していないのか）という点を主要な観点の一つとして想定した。

## (2) 利用した研究機関

上記 2 点の課題達成のために、米国の諸研究機関において、各種団体の会議資料等や雑誌記事を閲覧収集した。利用機関は以下の 2 機関である。

### ① National Student Affairs Archives

…Bowling Green State University の Center for Archival Collection 内に所在。ACPA、CAS、NASPA の資料を所蔵。

### ② Hoover Institution Archives

…Stanford University の Hoover Institution 内に所在。CAS の設立に関わった American Council on Education の資料を所蔵。

なお、Hoover Institution Archives については、研究遂行中に施設の所在と資料の存在を知り得たため、当初の研究計画にはなかったものの、訪問先に加えることとした。

## 4. 研究成果

### (1) 雑誌記事にみる学生担当職の認識

Journal of College Student Personnel と NASPA Journal の両誌においては、1960 年代から 1970 年代にかけて、学生スタッフの支援参画に関する記事が継続的に一定数掲載されていた。また、NASPA Journal においては、毎号、当時の高等教育の状況に応じた特集が組まれているが、学生スタッフの支援参画に関する特集は組まれていなかった。このことから、学生スタッフの支援参画が当時の高等教育関係者の中で、特別な取り組みとして注目されていたというよりは、むしろ、着実に展開されていたという当時の状況を推察することができる。

他方で、記事の内容を検討すると、以下の 2 点の特徴が看取された。

#### ① 学生寮における支援参画が中心

米国の学生支援は、キャリア支援、学生相談、新入生のオリエンテーション、学修支援、学習支援、アドミッション等、多様な領域から構成されている。これらの諸支援領域のうち、学生スタッフの支援参画について記事として取り上げられているのは、学生寮が中心であった。

学生寮は米国の大学において学生の生活と学習を統合する重要な教育施設であり、大学

教育の象徴的存在であった。そうした学びのコミュニティとしての学生寮において、学生スタッフは、自らの生活や学習を自律的に営んでいく、という学生自治を体現するものとして位置づけられていた。

② 学生スタッフらを管理する方法論への注目  
募集・選考・研修・監督のプロセス、学生スタッフの役割をどのようにするか、といった学生スタッフ集団を管理するための方法論に関する個別の事例紹介が散見された。このことから、学生スタッフ参画にあたっては、彼らを如何にコントロールするかという点が支援の成否を左右する要因であると学生担当職によって認識されていたことが伺える。

### (2) 専門職基準策定過程の解明

まず、専門職基準の策定については、当時の会議要旨等の資料の検討のほか、S. Ender 氏に対するインタビューを実施した。その結果、次のようなプロセスが明らかとなった。

1980 年に CAS において策定の必要性が提起された学生スタッフに関する専門職基準であるが、1982 年までに専門職基準案が作成された。1983 年には、同時に策定が検討されていたキャリア支援や学生相談等に関する専門職基準と共に、学生スタッフに関する専門職基準案の採択を巡って、理事会における投票が行われる。投票の結果、すべての専門職基準案が採択には至らなかった。学生スタッフに関する専門職基準については、内容的には大きな異論はみられなかったものの、キャリア支援や学生相談といった支援領域 (Functional Area) ではないことから、他の基準に並立する形での専門職基準ではなく、学生支援全体に関する専門職基準 (General Standards) や各支援領域に関する専門職基準 (Functional Area Standards) のなかに、関連する規定を定めるべきではないかという結論に至った。その後、学生スタッフの支援参画において、学生担当職が順守すべき事項に関する規定が専門職基準において定められた。

実際に定められた規定を検討すると、雑誌記事の検討を通じて明らかとなった論点である、学生スタッフの募集・選考・研修・監督について、学生担当職が十分に手だてを講じることが明記されている。さらに、当初検討されていた専門職基準案を検討すると、学生スタッフの参画の意義の 1 つとして、学生スタッフが主体的 (Self-Directed) な振る舞いを行う存在として、その他の学生の模範になることが掲げられていた。これらの点を踏まえると、雑誌記事の検討によって明らかになった論点が、CAS の専門職基準の内容にも反映されているといえる。

このような米国における学生スタッフ参

画の特徴をまとめると、学生スタッフを学生担当職の強いコントロールのもとに置きながら、支援における学生スタッフの主体的な行動を尊重する、という一見相反するスタンスを学生担当職が取っているという点にある。

学生担当職がこのようなスタンスを取った背景には、次の2点のような学生担当職の認識が伺える。第1に、支援に携わる能力は、適切な募集・選考・研修・監督によって初めて養われるという認識である。すなわち、一定の主体性が発揮されるには、一定のコンピテンシーを学生スタッフが身につけている必要があるということである。第2に、学生担当職が他に代替不可能な専門職性を持っていることを強調するためである。1970年代～1980年代の米国高等教育においては、学生担当職がその専門職性を確立させようと、様々な活動を展開していた時代であった。その活動の一つとして、CASの設立と専門職基準の策定があった。こうした時代背景を踏まえると、学生支援が「学生でも担当可能な職務」として認識されることは何としても避けなければならないという学生担当職の認識があったものと推察される。

### (3) 今後の課題

今後の課題として、次の3点が挙げられる。

#### ① 学生寮における学生スタッフへの照射

本研究においては、ACPAやNASPAといった学生支援に関する総合的な専門職団体を中心に資料を収集・分析したものの、学生寮に関する専門職団体については取り上げなかった。学生寮の領域において、どのような動向がみられたのか、さらなる検討を行うことが考えられる。

#### ② 大学自治等との理論的関係性の検討

米国においても、1960年代以降、学生自治や大学の管理運営への学生参画を巡っては、様々な議論が展開されていた。しかしながら、学生スタッフの支援参画は、学生担当職の間では学生自治を具現化する取組みとして捉えられていたものの、学生自治や大学への管理運営に関する議論の中で正面から取り上げられてきたとは言えない。こうした、学生自治や大学の管理運営への学生参画に関する諸理論と実態としての学生スタッフの支援参画がどのように連続し、また、断絶していたのか、検討を行う必要がある。

#### ③ 日米の比較的視点からの実践の検討

近年、日本でも米国の実践を参照しつつ学生スタッフの支援参画が展開されている。しかし、日米では、学生支援を支える制度的基盤が異なる。それゆえ、学生支援に携わるスタッフの専門職性が一定程度確立した米国とは異なる、日本的な学生スタッフの支援参画の在り方を検討することが求められる。本

研究で解明した米国における学生スタッフ参画の特質を念頭に置きつつ、日本における学生スタッフの学生支援への参画状況の実態調査を実施し、比較的視点から分析を行うことにより、日本の取り組みの現状や課題を明確にすることができるものと考えられる。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計3件)

(1) 橋場論、米国学生支援における学生スタッフの参画の特質—1960年代以降の学生担当職の認識と対応—、筑波大学教育学会(第10回大会)、2012年3月10日、筑波大学附属坂戸高等学校

(2) 橋場論、米国学生支援の質保証システム—CASの初期構想に焦点を当てて—、日本教育制度学会(第18回大会)、2010年11月14日、山梨県立大学

(3) 橋場論、米国学生支援における学生スタッフ参画を巡る議論とその帰結—1980年代の専門職基準策定過程に注目して—、日本教育学会(第69回大会)、2010年8月21日、広島大学

### 6. 研究組織

#### (1) 研究代表者

橋場 論 (HASHIBA RON)  
立教大学・キャリア教育オフィス・  
学術調査員  
研究者番号：50549516

#### (2) 研究分担者

なし

#### (3) 連携研究者

なし